

**九州地方整備局事業評価監視委員会（令和6年度 第2回）**  
**議 事 概 要 （ 速 報 ）**

- 日 時 令和6年9月9日(月) 14:00～15:50
- 場 所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室
- 出席者
- ・ 委 員 (敬称略・五十音順)  
飯倉委員、笹川委員、鈴木委員、松永委員、松村委員、三谷委員、森 委員、  
山城委員、山本委員、横山委員
  - ・ 整備局  
森田局長、坂井副局長、久保田副局長、青野企画部長、三保木道路部長、  
宮津港湾空港部長、山王用地部長、判田建政部長
- 資 料
- ・ 議事次第、委員名簿、配席図
  - ・ 資料1 第2回事業評価監視委員会 対象事業について
  - ・ 資料2 第2回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（再評価）
  - ・ 資料3 費用便益分析の基本的な考え方について
  - ・ 資料4 第2回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・審議案件）
- 議 事
1. 開会
  2. 議題
    - 1) 事務局等からの説明
    - 2) 対象事業の審議審議【再評価（道路5事業、港湾3事業）】
    - <道路事業>
      - ・ 一般国道3号 鳥栖拡幅（佐賀県）
      - ・ 一般国道497号 伊万里道路（佐賀県）
      - ・ 一般国道10号 高江拡幅（大分県）
      - ・ 一般国道210号 横瀬拡幅（大分県）
      - ・ 一般国道3号 阿久根川内道路（鹿児島県）
    - <港湾事業>
      - ・ 志布志港ふ頭再編改良事業（鹿児島県）
      - ・ 北九州港新門司地区複合一貫輸送ターミナル整備事業（北九州市）
      - ・ 苅田港国際物流ターミナル整備事業（福岡県）
  3. 閉会

○審議結果【再評価】

＜道路事業＞

【一般国道3号 鳥栖拡幅（佐賀県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道497号 伊万里道路（佐賀県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道10号 高江拡幅（大分県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道210号 横瀬拡幅（大分県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

※（付帯意見）対応方針（原案）へ定性的に電線共同溝整備の効果を追加すること。

【一般国道3号 阿久根川内道路（鹿児島県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

＜港湾事業＞

【志布志港ふ頭再編改良事業（鹿児島県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【北九州港新門司地区複合一貫輸送ターミナル整備事業（北九州市）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【苅田港国際物流ターミナル整備事業（福岡県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

※委員会にて委員より出された意見は議事録としてとりまとめ、後日、九州地方整備局HPにて公表予定である。